

スタートアップ成長支援事業委託業務に対する質問及び回答

2024年3月25日付けで公表されました「スタートアップ成長支援事業委託業務」の事業内容について受付けた質問の内容及び回答を通知します。

番号	質問	回答
1	業務仕様書P.2“多数の応募者”について 応募者数についてご希望があればご教授下さい。	希望はありませんが、仕様に定めのある「多数の応募者が集まるよう努める」と、「10者程度」を満たせない場合、仕様未達となる可能性があります。
2	業務仕様書P.2“審査委員の選定”について 知見を有する審査委員として、下記の方々を想定しています。認識にずれがないか、ご教授ください。 ①VC ②CVC ③スタートアップ関係者	属性としての認識にずれはありません。ただし、審査員個別の経歴やバランス、人数を勘案し県と協議の上で決定します。
3	業務仕様書P.3“実施体制”について 進捗状況の報告について、形式はどのようなものを想定していらっしゃるか、ご教授頂けると幸いです。	必要に応じて、報告書の提出や打ち合わせでの報告を想定しております。
4	業務仕様書の6項、成果物について “その他県が指示したもの”について限定は不要ですが、前年度や類似案件に照らして具体的にどのような事例があるのかご教授願えますでしょうか？	類似事業の例として、事業実施中に参加者に対して実施したアンケート結果やプログラム中の写真等をご提出いただく場合があります。